

西会津町総合政策審議会 委員を募集します！



総合政策審議会とは、

町長の諮問に応じ、総合計画の調整、その他基本的な計画等の策定に関する重要な事項を調査、審議する機関です。

総合計画は、町の最も基本となる計画で、いわば、まちづくりの設計図で、町では総合計画に基づいて、まちづくりを進めています。この総合計画は、基本構想、基本計画（前期＝令和8年度～11年度、後期＝令和12年度～15年度）、実施計画（3年間の計画で、毎年度見直し）の3段階で構成しており、審議会では、これらの計画に関して審議していただくことになります。

なお、前委員の任期満了により、このたび「西会津町総合政策審議会」の委員を次のとおり募集しますので、ぜひ応募ください。

まちづくりに参加したいという方の 応募をお待ちしています！

- ▼ 委員の役割 「西会津町総合政策審議会」の委員として、町長の諮問に応じて総合計画の調整や、その他基本的な計画等の策定に関する重要な事項を調査・審議していただきます。
- ▼ 応募者の資格 ※次の要件を満たす方
 - ① 18歳以上で町内に居住する方及び町内で働く方
 - ② 国・地方公共団体の議員及び職員でない方
 - ③ 現在、2つ以上の町の審議会等の公募委員でない方
- ▼ 募集人数 4人
- ▼ 募集期間 **令和8年9月14日（月）～9月29日（火）【必着】**
- ▼ 選任時期 令和8年11月
- ▼ 任期 令和8年11月から2年間
- ▼ 開催回数 年間2～3回、平日2時間程度の会議を予定しています。
- ▼ 報酬等 報酬は1回6,300円、ほかに費用弁償として旅費（交通費）を支給します。
- ▼ 応募方法 裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募先へ提出してください。
※提出いただいた応募用紙は、返却しませんので予めご了承ください。
※町ホームページから応募用紙をダウンロードすることができるほか、電子申請で応募も可能です。
- ▼ 選考方法 選考は書類審査としますが、書類による選考が困難な場合は、面接又は抽選により、選考する場合があります。※選考結果は応募者全員に通知します。
- ▼ 応募先 **西会津町役場 企画情報課 未来デザイン室**
(問合わせ先) 〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙3308番地
TEL: 45-4536 FAX: 45-2241
電子メール kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp



▲町ホームページ